

秋田市教委公告

令和 7 年度に秋田市立秋田商業高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立秋田商業高等学校学則（平成 3 年秋田市教委規則第 8 号）第 8 条第 2 項の規定により公告する。

令和 6 年 9 月 17 日

秋田市教育委員会

教育長 佐 藤 孝 哉

1 選抜の種類

特色選抜および一般選抜を設定する。1 次募集として、特色選抜と一般選抜の両方を同日に行い、1 次募集において欠員が生じた場合は 2 次募集を実施する。

2 入学願書の提出期間および提出先

(1) 提出期間

ア 1 次募集（特色選抜および一般選抜）

令和 7 年 2 月 3 日（月）から同月 6 日（木）正午まで

イ 2 次募集

令和 7 年 3 月 14 日（金）から同月 17 日（月）午前 11 時まで

(2) 提出先 秋田市立秋田商業高等学校長

3 入学検定料

2,200 円

4 入学志願者検査日

(1) 1 次募集（特色選抜および一般選抜）令和 7 年 3 月 5 日（水）

ア 学力検査

5 教科（国語、社会、数学、理科および英語）を実施する。

イ 面接

学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

なお、志願者数の状況等により、令和7年3月6日（木）に実施する場合がある。

(2) 2次募集 令和7年3月19日（水）

面接を秋田市立秋田商業高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 特色選抜 次のア、イおよびウを満たしている者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和7年3月に卒業する見込みの者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 次に示す「求める生徒像」(ア)～(エ)に当てはまる者

(ア) 基本的生活習慣をきちんと身に付けている生徒

(イ) 商業を学ぶことに対して大いに興味・関心をもつ生徒

(ウ) 目標を持って主体的に学習や部活動などの学校生活に向き合い、成長しようとする意欲をもつ生徒

(エ) 社会に目を向け、様々な人と協力して物事に取り組む姿勢をもつ生徒

ウ 次の(ア)～(エ)に当てはまる者

(ア) 基本的生活習慣が身に付いており、学習成績が良好で、商業の学びに強い意欲と興味・関心をもつ生徒

(イ) 文化的・体育的活動等において、大会等での顕著な実績があるか又はそれと同等の優れた資質・能力を有している生徒

(エ) 入学後も学業との両立を図りながら、本校の部活動に所属し、3年間活動を継続する意志のある生徒

(2) 一般選抜 次のア又はイに該当する者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和7年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(3) 2次募集 秋田県公立高等学校の1次募集を受検し、合格している者

6 募集する学科名および募集定員

(1) 学科名 商業科

(2) 募集定員 210名

7 合格者の発表

(1) 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和7年3月13日（木）午後4時

(2) 2次募集

令和7年3月24日（月）午後2時

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。